

第8回中川村リニア中央新幹線対策協議会



期　日　平成 28 年 8 月 9 日(火)　午後 7 時～9 時 15 分

場　所　中川村役場第　第 1、2 委員会室

出席者　委員 16 人（欠席者 6 人）　　JR 東海 3 人　　JV 4 人
長野県　4 人　　幹事・事務局　7 人

1 開会

副会長　　みなさんこんばんは。大変お暑い中、またお仕事でお疲れの中お世話になりますがよろしくお願ひします。特に今回は松川インター大鹿線に関する工事の内容ということで、県の職員のみなさん、また JR のそれぞれのみなさんからは細かな説明をいただくわけですけれどもよろしくお願ひしたいと思います。協議会は、前回 3 月 23 日に開催してから期間が長く経ちましたけれども、具体的な内容等が今回示されると思いますので、ご協議をいただきますようよろしくお願ひします。

2 会長あいさつ

村長　　みなさんこんばんは。今お話しありましたけれども、大変暑い中、また先日のどんちゃん祭りでは村民のみなさんには大変お世話になり、またお盆も間近という中での協議会ということになりました。お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。今、副会長さんからお話しありましたとおり、松川インタ

一大鹿線の改良について、本体工事に先立ってこちらの方を直していくかないと本体工事に差し支えるということかと思いますけれども、2本のトンネルについて、また拡張部分について計画のはつきりしてきた範囲で説明をいただくということでございます。色々、不明な点とか確認事項等出していただいて村民のみなさんがなるほどと納得できるような形で、情報をみんなで共有していきたいと思います。今日から、東小学校関係のみなさんが新しく代わっていただいたということで、それからまたJVの方からも来ていただいているということで、また後から自己紹介をしていただけると思いますけれども、そんなことで、何より村民のみなさんが安心できるような良い形で工事を進めてもらえるようにこの協議会ではやっていきたいと、それが任務だと思いますのでみなさん方のご協力をお願ひいたします。

3 委員の委嘱

4 協議事項

J R みなさんこんばんは。JR東海の澤田でございます。今日はご紹介のありましたとおり、県道松川インター大鹿線ですね、これを2箇所トンネルを掘ります。あと拡幅もしますけれども、2箇所のトンネルにつきましては、以前からお話ししておりますように、JR東海と県と一緒になりまして施行するんですが、具体的にはJR東海の方で工事を発注するということで進めて参りました。工事発注の方でありますけれども、これが終わりまして先月ですね、西下それから四徳それぞれの工区について、JR東海と各JVとの間で契約となりました。今日はですね、今工事を着手する準備を進めておりますけれども、工事説明会で説明する内容をお話ししまして、色々なご意見をいただきたいと思います。それを踏まえてですね、工事説明会に入りたいと考えております。後ほどその工事説明会を前提としたスライドを使った説明をしたいと思います。そして今日はその契約相手のJVも来ておりますので紹介をさせていただきます。まず、西下工区で仮称西下トンネルを掘る現場でありますけれども、熊谷組と神稲建設からなる共同企業体でございます。それから、四徳工区で仮称四徳渡トンネルを掘る施工会社でありますけれども、戸田建設と吉川建設から構成されます共同企業体がそれぞれやらせていただくことになります。今日は両企業体で来ておりますのでご紹介をいたします。

J V 西下工区の方を担当します、熊谷神稲JV工事共同企業体の所長を務めます、片桐と申します。よろしくお願いします。

J V 現場代理人を務めます、五反田と申します。よろしくお願いします。

J V それから、事務所の方は8月1日より松川町のシブキヤ建設さんの本社の前、昔の小池商店さんの店舗をお借りしてそこを事務所として使わせていただいています。なにかありましたらそちらまでご連絡ください。

J V ご苦労様です。四徳渡トンネルを担当します、戸田建設と吉川建設の共同企業体です。私、戸田建設名古屋支店工事長を務めております戸田と申します。今日は所長が所用で来られないもんですから、代理ということで参りました。

J V 現場代理人を務めます菅野と申します。よろしくお願ひします。

J V 私ども事務所の方ですね、見晴鉱泉さんの跡地を使わせていただきます。同じ村内でございますので、また色々とご教授いただければと思います。今日、実はですね備品を入れまして、まさに今引っ越しの最中でございます。盆からは本格的に業務を開始するということです。それから、だんだんあそこに事務所も構えますし、作業員もあそこで足りないので宿舎も追加して作る予定でありますので、またご指導よろしくお願ひいたします。

J R 以上のメンバーでやらせていただきますので今後ともよろしくお願ひします。それではこれから資料の説明に入れりますけれども、先ほど申し上げましたように今後やらせていただきます、村民向けの工事説明会ということで今日は資料を作つて参りましたのでよろしくお願ひいたします。

J R それでは説明させていただきます。先ほど澤田が申し上げましたとおり、私ども今後中川村にお住まいの村民の方向けの説明会をやらせていただきたいと思っておりまして、その内容をこの場で説明させていただきたいと思っております。ご意見を踏まえてまた追加したり修正したりはあると思いますが、あくまでも今日時点の案ということでご理解をいただければと思います。説明会なんですかけれども、一応中川村さんでは8月23日に中川文化センターをお借りしまして、説明会をやらせていただきたいと今の時点では思っております。また余談になりますが、大鹿村さんでも同じような説明会をこの翌日にやるようになっております。

それでは説明させていただきます。

<松川インター大鹿線トンネル工事について資料説明>

村長 ありがとうございました。JRさんの方からこういう形でトンネル2本の工事を進めたいと、計画をしておるという説明でございましたけれども、何かご意見ご質問はありますでしょうか。はじめに申し上げましたとおり、村民の生活環境を守るということでございますので、これはあくまでもJRさんの方でやりたい計画ということでございますので、村民の暮らしを考えたときにここをこうしてほしいというのがありましたらお出しitただくのがこの協議会の務めと思っておりますので何かありましたらご発言ください。

委員 トラックの交通量が増えるということなんですが、ピークが29年7月その頃もうちょっと村民のみなさんに分かりやすい指標で交通量を示すことはできますか。例えば、今何分かかっているのが何分ぐらいかかっちゃうようになるとか、中川から大鹿に通勤する方もいるし大鹿からこっちに通勤する方もいます。また、観光に関してもここは大事なところで土曜日も工事されるということでのくらいの影響があるのか。

J R 例えば、渡場の交差点を通るのに、今だったら例えば15分かかっているのが17分になるのか18分になるのかとかそういうことですか。

委員 そうです、信号があるのかとか行き違いでどうするのかとか、ピークになつたらどうなっちゃうのかとかイメージが伝わりにくいです。

J R まず一番多いところでは距離にすると非常に短いところなんですが、往復で550台ですので片道にすると270台くらい。仮に工事時間が8時間だとしますと、1時間に30台くらい。これで渋滞が発生するかというとおそらくはないだろうと今のところは考えています。その先になりますと、1日180台ですから、しかもこれは往復になりますので片道90台。これを8時間で割ると11台とか12台という形になりますので、これで極端に例えば今15分で走れるところが20分になりますっていうことにはならないというふうに考えています。

委員 片側通行の予定とかはないですか。

J R 片側通行は基本的にこのトンネル工事では無いんですけども、あとでまたご説明しますけれども、県の方でやっていただく拡幅工事がありますので、そこは一部同じ時期に片側通行が発生すると思われます。そこはよく調整しながらということになりますね。

J R 先ほどこういう事例が生じるという説明をしましたけれども、これがその1年半続くとかそういうことではありませんので。時期は限定されますのでそれで大きくご迷惑をおかけすることはないと思います。

村長 あのもう少し資料をいただけないですかね。我々、それぞれ耳で聞いてなんとなくばらばらにメモをして村民のみなさんから説明があったときに、「安心できるようななんかこんな感じの話をきいたんだけどなあ」みたいなことしか言えない。それが住民のみなさん方からよく分からないと不信感を呼ぶことになっていると思うので、ちゃんとしたやつを出していただいた方が安心すると思うんですけど。

J R 資料というのは。

村長 今そこでプレゼンテーションされているやつ。

J R 実際説明会のときにはもう少し詳しいやつを。

村長 なんで我々には今日ないのか。

J R まだ変わる可能性があるということで、今日はちょっとまだ。

村長 それだったらそれで現時点でっていうことでいいと思うんで。みんなそれぞれ耳で聞くだけで終わったらかえってよく分からぬ話になると思うんですけど。

委員 資材用の運搬車両の件なんですけれども、この資料は渡場から入ってくることになっているんですけど、トラックは渡場から来るわけではなくて、竜東線をみれば駒ヶ根から松川までずっと入ってくると思うんですね。そうすると、竜東線は渡場から大草、それから駒ヶ根まで生活道路になるわけなんですけれども、その辺の通行量っていうのはどのくらいに、例えば駒ヶ根方面から入ってくる車と松川方面から入ってくる車とそれがあると思うんですけどもそこら辺の沿線の状況っていうのはどうなんですかね。

J R 今お示ししたものですと 178 台っていうことなんですけれども、基本的にこれは資機材の運搬車両になります。ですから生コン、鉄筋、砂利ですとか、それぞれがどこか来るのかということは今の時点でお示しすることは難しいんで

すけれども、仮にそれが全部同じ方向から来るとすればこれが最大値ということになりますから、例えばこの渡場交差点から天竜川を渡り、伊那生田飯田線を豊丘とか喬木の方から来る、もしくは松川インター大鹿線を松川町の方から来る、もしくは伊那生田飯田線をそれこそ中川村さんの方から来る、今考えられるとすればこの3方向だろうと思うんですけども、いずれにしても最大値がこれだということでご理解いただければと思います。当然、砂利はこっちから来る、生コンはこっちから来る、鉄筋はこっちから来る、となればそれはもっと少なくなると思われますけども、今は分からないのでこれが最大値だと思っていただければと思います。

委員 最大値は最大値でいいんですけども、生活する人たちには重要な道路なんですよね。ある程度どのくらいの台数なのか具体的にしてくれないと、その沿線で生活している人たちもいるわけですから。だからその辺もうちょっと細かく出してもらわないとですよね。

J R それは今日の段階では 178 台と思っていただきたいと思います。特に生コンなんかですと我々がどこで買ってくるということが決められなくなるんですね。地域の方で組合なんかができるので。工事が始まるとそれがみえてきますので、そういう段階で情報提供という形で資料をお示しすることはできると思うんですが、どこから何台どこから何台というのは決められないところもございますので、今は 178 台が最大だと思っていただきたいと思っていますけども。

委員 近くなればある程度は分かってくるということですかね。

J R それは分かります。分かるときは来ます。

村長 分かったから納得じゃなくて「そんな台数ここを通らしたら困るよ」ということがこっち側からあるということは分かっておいてくださいね。

J R ただ 178 台ですからね。

村長 それがどこを通るかは言つてないじゃないですか。「住民の軒先を通るんだよ」って言って「はい、どうぞ」っていう話にはならないし。

J R それはどこを通すかはきちんと分かった段階でお話しできるようにしたいと

思います。

村長 話ができるでこっちが了解するかどうかということですね。

委員 先ほどみせていただいた、通行台数なんですけれども、7時半から17時半の間の通行台数ですよね、土砂を運ぶダンプっていうのはその前からどっかから走って渡場の交差点を通って行くわけですけれども、その台数っていうのは178台とは限らないわけですよね。

J R 例えばですね、西下のトンネルですと運搬距離がものすごく短いわけですね。ということは、少ないダンプ数でピストン輸送できるんですよね。ですので、そのダンプっていうのは朝おそらくどこかから来て渡場交差点からずっと上がりってきてということになると思うんですけども、それが何台かというと・・・何台くらいになるんでしょうね。

J V 5台から7台くらい。

J R 熊谷さんの方で5台から7台。

J V うちがだいたい10台くらいかなと思います。ちょっと正確な数字じゃなくて申し訳ないんですけど。

J R だから両方足しても20台くらい。要はその20台が上がっていって、昼間この区間をピストン輸送して夕方作業が終わるとまた帰っていくと。

村長 7時半に資材を搬入するということは7時半に現場に着くということですか。ということは、渡場なりもっと北から竜東線を来るとしたら、そこら辺を通過時間はもっと早いということですか。7時くらいかもしれないということ。

J R そうですね。

村長 そういうことなので、それで分かりましたという話なのかどうなのかということはこの協議会で、例えば土曜日なんかは運行するということで日曜日だけだということなので、土曜日は運行するよというご説明がありました。

委員 その基本的な話がずっと渡場から大鹿線の比較的工事現場の話しか出ないん

ですけれども、中川村ってやっぱり北から南まであるし、長い距離の中で生活している人もいますし、その区間の話っていうのが全然出てこないんですけども、それに対する通行だとかの説明がないとそこだけやられてもやっぱり納得できない、じゃあ例えば渡場から駒ヶ根までの竜東線をどのくらい通るのかを納得できるかどうかっていうのはその沿線に住んでいる住民にとっては大きな問題だと思うんですよね。それが全然なくてこれで納得してくれって言つてもできないと思うんだけど。

J R そこは繰り返しになるんですけど、先ほども言ったとおり結局渡場の交差点で全ての車両が合流してその結果が 178 台になるんで、これより少なくなることはまず間違いないんですけども、一応考えられる最大値がこれだっていうのが今の時点でお示しできる数字だということです。それが先ほども言いましたが、竜東線から通ってくるのか、松川町の方から來るのか、豊丘の方から來るのかと、結果的にその合計が 178 台だということで想定しているんですけども。だから可能性としては、全部が 178 台が豊丘から來るかもしれない、マックス値で最大値でこうだということでご理解をいただくしか今のところないということです。

J R これは 178 台ですからだいたい片道 80 台から 90 台ですから、1 時間にしても 10 台くらいと思っています。ですから、いわゆる片側 1 車線ずつある道であれば通行に問題はない、公道であれば問題ないと思っています。ただ、1 車線だと 1.5 車線だとかというところを何十台か通るというときには、そこはきちんと地元の方にはお示しをしなければと思っていますが、1 時間にですね片道 10 台くらいで片側 1 車線、両側 2 車線ですね、ということであれば通行に一般的に考えれば支障はないというふうには考えています。考えていますが、ただ実際何台くらい通るのといった話をご質問いただいておりますので、それは分かった時点でまたご説明をしたいと思っています。

委員 よろしいですか。6 ページのですね※印の一番下の工事の進捗状況とか作業内容運搬の状況によりやむを得ず、通常の時間以外あるいは休日に作業や運搬を行うことがありますと書いてあるんですが、そういう場合は事前に何か連絡とかそういうことはあるのかということ、もう一つはですね、あくまでも今の話はいわゆるその本体の J R のトンネル工事に伴う道路の拡張工事の部分になるわけですから、もしかしたらこの状況はもっと本工事の掘削になるこういうことがもっと続くとなると、大変な量のトラックとかダンプそういうものが休日とか時間外に運行することになると、本当に我々地域住民としては大迷

惑な話になっちゃうわけですから、ちょっとそこら辺はどうなのかなという感じがするんですけれども。

J V 通常はですね、ずり出しのダンプと生コン車、あとセメントだとか砂利だとか砂だとか、これが通常の時間帯に入ってきます。じゃあ、時間外とか特殊なものって何かということですね、例えば、トンネルの施工機械を入れるときにはやっぱり大きなトレーラーで、これは特車なので夜しか動かせないもんですから、そういうのが入ってまた最後終わったら出していくということなんですね。そういう特殊条件、あるいはいわゆるその中の化粧巻きをするための型枠を現場で作るんですけども、そういう資材が入ってくるとかですね。特にトレーラーものに関しては、特車になりますと通常時間帯じゃなくて夜間しか走行できませんので、どうしてもそれが時間外になります。例えば休日にしか持ち込めないそういう特殊ものがたまにあるくらいで常時あるということはまずないと思います。例えば機械が 10 種類あればそれは 10 回入って 10 回出ていくわけですけれども、当初は重なることがありますけれども、中間ではそんなにはないと思うんですけども。日常的に毎週毎週入るとかいうことはもちろんないと思います。それが何回と言われるとちょっとあれですけど、工期の間に 20 回くらいはあるかもしれません。

J V 補足ですが、機械のメンテナンスで 4 トンユニックなんかがどうしても休みの日でなければメンテができないもんですから、それが 1、2 台入ることが休みの日にもあるということですので、そういうことで休みの日は考えてください。

J V 大量してダンプがいっぱい入るということはまずないです。

J R じゃあ南アルプスの工事が始まつたらどうなのかということですが、まず本体工事が始まるまでにはこのトンネル工事が、あの本体工事の本格的な発生土の運搬が始まるまでにはこのトンネル工事は終わっていますので、そういう意味ではこの工事用車両はなくなりますけれども、従前私どもはアセスの例えば準備書説明会ですか、そのあと事業説明会とかでも説明をさせていただきましたのは、今のところ大鹿村内でリニアの本線ですね、トンネル工事が始まると、極力仮置き場というものを使って一度にどんどん出てこないように調整はするにしても、今の時点では 1 日に 1350 台とかそういう数字になるという見込みが立っておりますので、そのときにはもう一度改めてどういう状況になりそうなんだっていうことはご説明させていただきたいと思います。

委員 車が渡場を通る台数や時間のことがありましたが、吉川建設さんあるいは神
稲建設さんの方で例えば、工事用の中の土を動かすダンプですね、それは工事
箇所の辺りにダンプを駐留するようなことを考えて、運転手さんが来てやる
というようなことは考えてないですか。

J V 基本的にはそれは考えてないです。給油したり色々整備したりあると思いま
すので、たぶんそれは会社に帰ってからやっているんですよね。ですからこっ
ちに置くということになってもそのために通勤で来る車が増えますし、あと置
く場所がどこかなという気がするんですが。

村長 作業開始前に空のダンプが現場に入っていくということで始まるということ
ですか。

J V そうですね。

委員 四徳大橋のT字のところは何か、桑原の方から出てきた車が出やすくなるよ
うな工夫は考えていますか。もしなければ何か対応していただきい。

J R 基本今のところは考えていないんですけど、状況に応じて何か、誘導員を置
いた方がとかいう話であればそこはJ Vと相談してということになります。

委員 工事は連休はやりますか。ゴールデンウィークとか、お盆とか年末年始とか。

J V あの、多少は休むと思います、何日とは言えませんが。

J V うちも正月、盆は休み。今のところ来年のゴールデンウィークは前半にちょ
っと覆工の巻き立ての組立が入るかなというところです。

委員 もし調整できたら、今中川村にいらっしゃる観光客のみなさんって陣馬形山
がらみがほとんどなんですよ。ほとんどというかかなりのパーセントなんですよ。
陣馬形山を周遊して駒ヶ根に行くか、中川のほうにこう松川インターに行
くか。連休になるとものすごい車の量になるんですよね。一度、お盆や秋の連
休にみてもらえばと思いますけれども、特にゴールデンウィークとかそういう
ところで地元の観光業と折り合いがつくようにしていただきたいと。

J R そこは調整させていただきます。多客期には調整します。

委員 たぶん大鹿村さんも同じことが言えると思います。

村長 四徳の橋から北に行った四徳川にはキャンプ場が2つあります。中川村の中にキャンプ場が2つあります。ですので、今の観光の、外から来るお客様への影響。渋滞しなくとも、もともとややこしくて大変だから行くのを止めたという方もいるかもしれないし、ひょっとすると営業補償というようなことも話題になってくるかもしれない。

委員 先ほどの永原さんの質問と関係するんですけど、渡場に来るには3方向からということでながら限定されると思うんですが、小学校の立場から言わせてもうと、通学時間に関しては渡場から北へ向かう道路の運搬をなるべく少なくしていただきたいと。道路を渡る横断歩道もありますので、信号機の付いていない横断歩道に関しては、重い重量物を積んでいるとなかなか止まる距離も伸びてしまったりありますので、通学時間帯は避けていただければと思います。

J V 具体的に通学時間帯って何時くらいになりますか。

委員 7時半から工事ですよね、ということは7時半に現地ですよね。

J V はい。

委員 そうですね、9時以降。

村長 運行をですね。

委員 運行を。その通学路ということで、渡場から北の。

J V 渡場から北側ですか。

委員 北側です。

J V じゃあ、その時間帯には工事用車両はそっちを通らずに別のルートで来いよと。

委員 9時以降だったらそうですね。

J V 9時までだったら・・・

委員 だけど、渡場から北側って言うけど渡場だって子どもがおるんだぜ。渡場はいいってことかい。

村長 それぞれにお立場があるから。

幹事 小学校、中学校の通学時間は、渡場6時半から7時半くらい。

委員 あのね、渡場のうちの孫たちが出るのが、だいたい7時から。バス通で行くもんで、7時から7時半のあたりがちょうど渡場の辻辺りを通る時間帯。

J V 7時から7時半ですね。

幹事 早い子は6時半から、中学生は動きます。だから6時半から7時半くらい。

J V あの、ここで即答はできないんですけど・・・

村長 いや、この辺は色々またこの後で、我々の方でこうじやないと困るよという、今日はお聞きをしているけれど、例えば土曜日日曜日とか何時までとか色々なことがありますので、それについてのまた集約をして、こういう形でやってほしいというのをお出しする、という形になると思います。

そこはお聞きして「なるほど分かりました、どうぞ」という話にはならないと思います。

J R 今日、情報というかこういうお話しをいただきましたので、検討させていただきます我々も。実は大鹿村の中でも、全く同じ話をさせていただいておりまして、小学校と幼稚園、中学校とございます。それに対する安全対策ですね。ガードマンを配置するだとか、車両の台数を若干調整するだとか、そういうことをやらせていただこうかなと今話を進めておりますので、できれば同じような形で対応させていただければと思います。

委員 23日の説明会のときには、今日は原々案で修正をするということで提示がされなかったということですが、説明会の折にはもう少し今日パワーポイントで

示された内容の中で、説明会の資料ではどの程度まで示してもらえるのか。

J R 説明会の本番のときには、資料はある程度はもうほぼこれ全部に近い感じでお渡しはしたいと思っています。

委員 もし良かったら、説明会の中へ一般のみなさんに知らせるということなんで、できれば前もってこちらに送ってもらって委員にはその資料が説明会までには渡っているということを配慮してもらえば、委員が説明会に行った人に「こんな資料があるよ」ときくこということは、協議会としてもまずいんじゃないかなと。その辺の配慮をお願いします。

村長 イラストでダンプカーの絵があつて、タイヤを洗うという話がありましたけれども、上の土砂には何も被ってなかつたんですけどもそれは何も被らないんですか。被せないんですか。あおりと同じくらいの高さにしか土砂が入っていないんですけどあの量しか積まないのか、そして何も被せないのか。

J V 過積載はできないのでそれはもちろん管理しますので、てんこ盛りということはないです。カバーをかけるのかということですが、それはいまのところ計画ないです。あおりで抑えるだけということです。

J R それは、掘った岩質にもよると思います。かなりガチガチのものだと砂みたいに飛びませんのでカバーはかけませんけれども、例えば粒の細かいようなものだと当然被せるようなこともケースバイケースであるとは思うんですけど。

村長 水をかけて落ち着かせるとか。

J R 通常ダイナマイトで壊すとかなり大きさは石の塊みたいになってきますので、それをダンプに乗せてもそこからホコリが飛散するということは。

村長 土質によっては水をかけたりもするんですか。

J R 飛ぶような場合だったら考えないといけないんですけど、水をかけるのかシートを被せるのかということです。

委員 トラックの関係なんですけれども、走り出したら例えば騒音だとか振動だとかそういうものの調査だとか対策はしていただけるんですか。

J R 基本的にこの工事車両に対して、特別に何か測定するという予定はないです。地域の方からこの台数で従前に比べて振動が大きくなつたとかいう話があれば、そこはきちんと対応はしたいと考えております。今の段階で工事車両に対する測定の予定はないですね。

委員 言われたらやるということですねそれは。

J R いや、言われたらというか、こういう言い方はどうか、今の県道 59 号の状況と比べて、先ほどの 178 台っていうのがですね、当然増えるんですけども、今はそれ以上の車が走っていますし影響度合いからすると我々としてはその必要は、やっていく程ではないと思っています。ただ、そういうご意見が今日ありましたので、一度検討させてください。

幹事 トンネル近くの地元の住民のみなさんから、心配したり要望をしたいというような声も聞いておりますけれども、そこら辺についてはどう対応されるかお聞きしたいと思います。

J R 基本的には、まずは J V の事務所もしくは飯田にある工事事務所か大鹿に分室がありますので、そちらへまずはご連絡いただきたいと思います。当然、J V の方へご連絡いただいた場合は J V の方からうちへ話がきますし、うちの方へご連絡いただいた場合はじやあその対応について J V に相談してという形になりますので、そういう形の連絡というかやり取りはきちんとやらせていただきたいと思っています。基本的にはまずどちらかにご連絡いただければという対応でやっていきたいと考えております。

村長 やり取りじゃなくて、やり取りしますやり取りしましたでも工事は肃々と進めます、では困るのであって、ちゃんとその、こうだったら心配をする程のことはなかったなというような形でやっていただきかなくてはいけないと。我々の方にその話が来たのは、J R さんの方に工事に入る前に同意書、これについてはこうする、これについてはこうする、というような同意書を結んでからやつてほしいというふうなお話しを言ってこられたと。J R さんと個人というかその地区の数件のところでのお話の中でなかなかその非対称な、力関係も随分差がある中でそういうのも困るし、我々の協議会というのもそういう個々の住民のみなさん方の心配に対して、どう心配しなくとも良い形を作るかということなので、その辺については十分にまだお話を聞けてないんだけれども、色々ご

心配もあるかと思うんですけど、その辺が心配ないようにJRさんの方でなさるということは良く分かっているんで、先の話になりますけれども1月から掘削を開始するというようなお話をだったので、それまでに心配のないような形で約束を取り交わしてほしいというようなお話があったので、そういう形にしたいと思うんです。

J R 今のそれは個人の方と、そういうことですか。

村長 個人というか、村民ですよね。村民の方の生活環境を守る、心配を払拭するというのが我々の務めだと思うので、この辺は協議会のみなさんにもちゃんとお詫びしきやいけないんですけども、それが務めだと思うので、協議会も入って、例えば先ほど24時間トンネル掘削をするんだとおっしゃったけれども、その真上に居る方は24時間ってどれくらい発破をするのか、朝から晩までずっと工事の都合でやり続けるのか、とかいうこととかもあるし、その辺のところが分からないと安心できないじゃないですか。

J R そうですね、それは文書という形になるかどうかは別として・・・

村長 でもちゃんとやられるんですよね。

J R それはもちろんです。

村長 じゃあいいじゃないですか。文章でも。

J R それをどこが出すのかということとか色々あると思いますけれど、我々何度も行ってお話を聞いて、その対応は当然何かあったときにはとるつもりでおりますので。

村長 今までのお話で不安が解消されなかったから我々の方に来られたと思うんですけど、これは県さんも含めてその話は一緒に入ってもらわなくちゃいけないんじゃないかなと思うんですけども。だから年内なのかそれくらいまでに、こちらサイドでもこういうことをおっしゃっているので、こういうふうな形でできますか、じゃあせめてこのくらいまでにしてほしい、とかいうふうな話をするり合わせしながら、じゃあこれくらいまでならなんとか我慢しましょうとか、いいでしょうとかまでのものを作って年内までにやって、みんなハッピーで掘削工事に入っていただくというのが幸せな、三方よしというか、三方か四方か

わかりませんが。そういう形でやりたいなと思っています。ただ、最初から申し上げているように、こうやってディスカッションしたことを文書で積み重ねていくということがこれがＪＲさんとうちとの本体工事に関する文言化したお約束というふうなものを積み重ねていくことがこの協議会の目的ということでございますので。

J R 個人の方とどうこうというのは我々あんまりやったことないんです。地域だとか自治体とですね、工事に関わって先ほどから工事用車両が通るのは何時から何時まで何台というようなお話をしていますけれども、そういうお話をさせていただいているけれども、それは必ず守りますということで例えば発注者であるＪＲ東海と工事をやるJVと中川村、役場村長なのか協議会という名前なのかありますけれど、例えば3者で工事に関わる約束事を、工事説明会で話す中身ですけども書いて残すということは対応したいと思っていますけれども、どこどこのだれだれさんと約束を交わしてっていうことはあんまりしていないですね。その方は個人でお話しさせていただいている。

村長 その方が入るかどうかは分からないです。ともかく要は村民、個人ととらえるか村民ととらえるかっていうのは、同じことかもしれませんけれど意識が違うと思うので。村民の環境、暮らしを守るということが行政の務めだと思ってますので、行政としてそれは取り組んでいきたいなと思っているんですけど。

J R それは、こういった形で説明させていただいている内容をきちんと書いて残しておきたいということであればそこは対応していきたいと思います。

村長 どう違うんですか、私の言っていること。

J R いや、ですから私が受けたのは、個人と何かＪＲ東海で約束事をするということと・・・。

村長 協議会だったらしいの。

J R 協議会であるとか、普通は村長ですね。

村長 村長であればいいのね。

J R 協議会というよりは、はい。

村長 協議会じゃなくて村長の方がいいんですか。

J R 自治体の方がそうですね。いや、協議会の方が責任を負うような形になりますよねおそらく。

村長 いや、ここはそれぞれのお立場の方が来ていただいて、それぞれのお立場から何か心配事がないかみていただいて、あげていただいて、それを集約して・・・。

J R それはこの協議会に対して私がとやかくいう話ではないですが、私の経験で別の工事の件からいいますと、この協議会って一般の住民の方からとかでいらっしゃるので、そういう方に何か書かせて責任を問わすということを避けられている自治体もありました。そういうところは自治体と施工会社あるいはJ Rとやってきましたから、協議会名ではなくてそこは・・・。

村長 それはでも J R さんが気にするところではないですよね。

J R そうですね、あの・・・。

村長 私の立場を気にしてくれている。

J R いやいや、あの、みなさんの立場を気にしただけです。

村長 それはちょっと協議します。村長名でということの方がスムーズであればそれで構わないかもしれないし、要はだから 1 人であれ 2 人であれ 3 人であれ地区であれ村民の暮らしを守るということが行政の務めと考えておるので、そのためには何ができるのかということを考えてやっていきたいと思っています。

村長 で、それでトンネルの発破は何時から何時までなんですか。

J V それは 24 時間になります。

村長 朝の 3 時でも 2 時でも発破をかけると。

J V はい。通常はそういう形になります。

J R ただ、西下の方はちょっとそういうお話をいただいておりますので、時間帯をどうしますかとかそういう話は当然あります。

J R それで現にそういうお話はさせていただいていて、家の付近にきた場合は発破の火薬の量を減らすとか時間帯を考えるとか、そういった対応は取らせていただきますという約束は・・・。

村長 だからその辺の、お約束していただける話を文言化するという。

J R 掘りながら地層をみながらその状況を見てですね、それを都度判断していくことになるのかなというふうに思いますけれども。

J V 私ども直接お話を伺っておるんですけども、やはりその制御発破というんですか、薬量を減らしたり変則な交代にして発破の時間帯を夜間は止めるとか、そういうようなお話はしております。その中でどういうことをやっていけば満足できるか、実際に通常の発破をしてどの程度の影響を与えるのかということが分からぬので、まず掘りながら測定したり聞き取り調査をしてどうですかということで聞きながらその対応策を考えていきたいと思っています。

村長 そういう形で、どこまではできてどこまではお願いしますみたいな話があるのか落としどころみたいなものを文言化したいなと。誰の名前でするかはこれから検討させていただきたいと思いますが。

委員 本格的なトンネル工事が始まったときには、だいたい作業員っていうのはどのくらい入られるんですか。

J V うちは 40 人とちょっと超えると思います。

J V うちはもうちょっと少ないですね。ダンプを入れても 30 人ちょっとくらいですかね。

委員 30 人から 40 人ですか。

J V トンネルの中は 10 人くらい。巻き立てが始まって 6 人くらいとかそんな格好ですから。

委員 そこでいわゆる見晴鉱泉さんの方で事務所を持たれるといわれるのが戸田建設さんと吉川建設さんですよね。そこは宿泊施設があるもんでそこで宿泊されるわけですよね。

J V はい泊まります。

委員 そうするとすぐ下だでいいんだけど、そのいわゆるシブキヤさんの前での小池さんのところでの事務所のみなさんはどこに宿泊される。

J V 職員の方はアパートを借りています。それで作業員の方は飯田から通いで。

委員 アパートっていうのは松川ですか。

J V 松川ですね。

村長 県の方に何回も言ってるんですけど、今 J R さんの方からトンネルの排出土について半の沢を仮設置き場にしたいというお話があって、中川からすると仮設置き場じゃないですよというお話をしているんですけど、いつまでたっても、まあ J R さんの立場からすると仮設置き場かもしれませんけれども、あれはあくまでも県道の一部として使うということでご理解いただいていると考えてよろしいですよね。使えないかもしれないけれども。

長野県 そこを今調査しているということです。

村長 使えなかつたらどうするんですか。そこが県道の一部にならないねといったときにはどうされるか。

長野県 仮置きは仮置きなんですけれども、本置き場は新たに見つけないといけないと思いますけれども。もし盛れなかった場合はですよ。

委員 それはだいたいいつ頃分かるんですか。

J R 地質調査をやってまして、当然地質調査っていうのはそこに土を盛ったときに例えば軟弱な地盤で沈下したり崩れたりとかそういう恐れがないですよねっていうのを調べるために地質調査をやってまして、あと地質調査をやるだけ

じやなくて実際にどう盛れますかっていう設計をやりますので、それがある程度みえてくるのはまだちょっとしばらく3、4ヶ月場合によっては半年くらいかかるかなという感じです。

J R 我々JRもはっきり言わせていただくと、地質調査やって設計しますけど、なんかやれば盛れると思っています。土は対策をすればですね。ですから我々したら半の沢に置かせていただきたいっていうことで進めていきたい。それがその事業を一番円滑に、また村外に持っていくとなれば、178台っていう数字が変わってきちゃいますから。我々としてはあそこに置かせていただきたいなということで。

村長 いや、だから置くんじゃなくて、道路の一部に、県道の松川インター大鹿線の一部になるという。置けたけど道にはなりませんでしたは。

J R それは承知しています。

長野県 あのいいですか、県のリニア整備推進事務所調整課長の栗林です。よろしくお願いします。この後の拡幅工事の方で職員は紹介したいと思っていますが、私の方で半の沢の話をさせていただきますけれども、いつからいつまで調査を行うんだと、いつまでに判断をするんだという話ですが、我々とすれば今行っている調査と設計をなるべく早く済ませまして、できるだけ早く判断してみなさんにお示ししたいと思っております。とにかく掘削開始までにみなさんにしっかりとお示ししてみなさんのご了解を得たいと思っています。どうしてそんなに時間がかかるのかというと、先ほど言った調査もありますし設計もあります。本当にちゃんと県道としての機能を有するだけの構造を確保できるのかというような視点で調査・設計を行う必要がありますし、またあそこは河川だとか砂防だとか様々な法的な許可も当然必要になってきます。そういうところの関係各所との協議も当然必要になってきます。技術的な問題がちゃんと払拭できるのか、あと許可権者の了解がちゃんと得られるのかという2つがちゃんとクリアできてはじめてみなさんにお示しできるということになりますので、もう少し時間をいただきたいと、できるだけ早く示したいと思っています。

村長 今半年とおっしゃいましたけど、半年もしたらもう掘り始めているんじゃないですか。

長野県 ですからなるべく早く、半年もかかるないように進めたいと思っています。

村長 それ言ったのは J R さんですよね。

J R 当然そこはきちんと見極めてからになるんですが、すでにボーリングは始めていますし、3本やらせていただこうと、村の方にも相談させていただきますけれども、3本やろうと。2本終わりまして、岩が出てきております。ここはご存知のとおりダムを造るような地域ですから、今回のトンネルを掘るときもそうですけれども、しっかりしたいい岩の地域なんですよ。ですので盛れないことはないだろうと、こんなこと言ったら怒られますけれど。と思っています。

長野県 しっかり判断させていただきたいと思います。

委員 工事をしていくにあたって、水の pH 管理をしますみたいな資料があったと思うんですけど、異常が出た場合はどうするんですか。

J R pH 处理は濁水プラントを設けますので pH 調整して 5.8 から 8.5 ですか、pH 調整してから放流します。これはどうやって pH 調整するのかといったら炭酸ガスを入れて pH を落とします。必ず濁水プラントを通して放流するようにしています。

委員 pH を最終的な流すところで、常に水が出てきてしまっている状況では処理が追いつかなくなることはないんですか。

J R それは、毎分 20 トンとかですね、30 トンとかものすごい量が出てくれば当然それはプラントを増やして対応します。実際山梨でも 20 トンくらい出たことがありますそれはきちんと対応しております。ただ、ここはほとんど水が出ないと。

J R 滝沢トンネルを掘った状況を知っていますが、ほとんど水は出なかつたですね。

委員 ぶっぽうそうのモニタリングってすでにやっているんですか。

J R 調査やっています。

委員 この工事のために。

J R はい。

委員 それ公表できるんですか。今後どういうふうに。

J R 環境配慮制度という形で今県と一緒にやっていまして、そういう形での公表はしていきたいと思っています。

委員 というと、すみません不勉強で分からないんですけど。こないだ何匹か見たんですよ、予定地の所でちょうど西下トンネルの出口のところにいてどうなるのかと気になるんですけれど。

J R ですから、基本的には調査をやっていますし、先ほども言いましたけれどもモニタリングということをやっていて、営巣に影響が出そうな場合にはちゃんと専門家の意見を聞きながら対応していくということで取組んで参ります。

委員 それは住民には公表されない。その結果とか過程は公表されないんですか。

長野県 調査そのものは県と一緒にやっているんですけども、公表の仕方は希少種ということもあるので、どの程度まで公表できるのかっていうことがあると思うんで。

村長 県の専門家も入ってくださるんですか。

長野県 入れて今調査しています。

委員 本体工事のスケジュールってどういう感じなんですか。マスコミにはこの8月の末から本格的に動き出すとか。

J R 本体工事というと南アルプスのことですか。

委員 そうです。

J R そこはまだ決まってないです。

委員 何にも決まっていない。

J R まず、特に大鹿村の方から話がありますのは、59号の道路改良をですね着手してからだと言われておりますので、まず今回J Rの方でもトンネルの工事、それから県の方で拡幅の工事ということで先に着手をしてその後、着手をしたということの後にですね、本体の工事説明会をやらせていただこうと思っています。ですのでそんな状況で我々としては状況をみながら早期にはと思っていますけれどもまだいつ頃かというのは決まっていません。

委員 じゃあ着工したら色々なスケジュールが立つということ。

J R 着工したら本体の南アルプス工事の工事説明会のスケジュールがはっきりします。

村長 じゃあ以上でよろしいですかね、2つのトンネル工事については。では拡幅について、そちらの方に移りたいと思います。拡幅工事について県の方でお願いします。

長野県 それでは拡幅工事について長野県の方から説明させていただきます。最初に今日長野県の方から4人職員きておりますので自己紹介だけさせていただきます。私先ほども言いましたが長野県リニア整備推進事務所で調整課長をしております栗林と申します。リニアの事業の県側の窓口ということでよろしくお願ひします。

長野県 こんばんは。リニア整備推進事務所で調整担当をしております河原輝久と申します。昨年度からお世話になっております、引き続きよろしくお願ひします。

長野県 拡幅工事の方を実際に担当します、県飯田建設事務所関連事業課担当係長をしております太田と申します。よろしくお願ひします。

長野県 みなさんこんばんは、私も同じく工事の方を担当しております飯田建設事務所関連事業課の征矢と申します。よろしくお願ひいたします。

長野県 では、説明の方は工事を担当します太田の方からさせていただきます。

<松川インター大鹿線拡幅工事について資料説明>

村長 はい、ありがとうございました。何かご意見ご質問はありますか。

委員 区間 1 から 4 の計画の進度は進み具合はどうなんですか。

長野県 現在設計をしております。

委員 同じくらいですか、 1 から 4 まで。

長野県 ほぼ同じです。

委員 分かりました。

委員 この拡幅工事の 5 工区全部の完成というのは要するに先ほど話があったトンネルが来年の 1 月からやりたいと、いう話の前にこれは全部完成ができちゃうんですか。

長野県 先ほどご説明させていただいた通り、まだ法手続等、関係権利者との調整、具体的にいうと地権者さんあと補償の関係の調整がまだ済んでおりません。それで相手のある話ですので、今お約束が正直できる状況ではありませんのでご理解いただければと思います。

委員 場合によってはそうするとこのトンネル工事とダブルという場合もあり得るということですね。

長野県 実際、今年発注させていただいております 24m(区間 5) は一応今年度 3 月までに終わるかなという規模で予定をしております。掘削が 1 月からということで工事の方が重複してくる部分があるかと思います。

委員 一番心配なのはここには出でていない渡場の信号機のお話がありましたね、そこが生活の面では一番影響があるところなんだけれども。それはどんな計画。

長野県 走る車の量ということで言いますと、現在発注している 24m(区間 5)につきましては、土の量もそんなに大したことなくてですね、また先程来お話が出てるようになります限り現場に近い近傍で土の方を考えていますので、工事の資材等の運搬車両は日に数台かと思っておりますので、現状から大きな影響はないと思っています。

委員 一応でもみなさん方の計画の中では、何月までにこの拡幅工事と渡場の信号からの歩道のあれを、一応竣工というのは予定は入っている。

長野県 こういう場ですので、こうしたいというのがこうするというお約束になってしまふと関係権利者の方へのお約束になつてしまふので、この場で述べるのは控えさせていただきたいと思います。

委員 なんだか分かったような分からないような話だな。

委員 大きな4mもののL型を入れるっていうことで、大変な工事だなと思ったんだけれど、片押しでいくのか全部掘って進めて行くのか。

長野県 実際業者さんが決まってから再度の打ち合わせということになるんですけれども、我々としては規制期間をできるだけ短く取って人を置いて回すことでみなさんやはりお任せしないで回せるかなというのが前提にありますので、なるだけ小さいスパンで回せるようにというのが発想にありますので、そういった形で打ち合わせをして規制を決めていきたいと考えております。それで据えるときっていうのはおっしゃっていただいた通り大きなものになりますので、今の道幅を半分空けた状態で上げて下ろす作業が難しいと考えておりますけれども、ただ全部掘って24時間中こうやるわけではなくて短スパンであれば1箇所終えて逃げるという形ができるので一時的にはちょっと通行止めの形のお願いはみなさんにご協力をいただく形にはなるかと思っています。それにつきましては決まり次第なんらかの方法で周知はさせていただきたいと思っています。

委員 たぶんクレーンを道を全部使って据えると据わらないと思うんで、日中が作業可能かどうか、結構時間がかかると思うんで据え付けるまでに。そこら辺住民のみなさんに迷惑がかからないように。

委員 前回まで二村さんに来ていただいて、渡場の交差点の交通安全のことについては分かるんだけど、地元のみんなが来とつてですが、具体的に補修があるつていうときに交差点道路を強化するね、それからあと1回強化されておるんですけど、振動・騒音が現状のままでは、先ほど示された台数みたって問題ないと思うんですけど、本体工事が始まったときに路盤強化をしないと騒音だとか振動の問題が当然発生してくるということで、知事要請等もしてあるんですけども検討しますということですが今日の説明でも何にもないんですね。その辺のことが。本体工事が始まつたらすごい台数で路盤強化なんかしておれん

と思うんで、この時期にその説明があつて、そしてこの松川インター大鹿線が改良するまでは直さないと、とてもやっておれないと思うんですよ。そこら辺のことは県の方でどんなふうに、前にお聞きいたらぜんぜん考えていないような話が、担当者変わったら変わってくるような気がするんだけど。

長野県　一応県は歩道設置ということで事業を行つていて、騒音・振動対策はまずはその工事用車両に伴う騒音・振動対策ということで。

委員　　県でやっているのは交通安全対策に関することですけど、その辺の話が途中で消えてっちゃうんですよね。

委員　　いずれにしても、実際に今、現道が渡場の交差点のところが掘れちゃっているんですよね。何年か前にそこ修繕してもらった経過があります。ですので、たぶん相当量またトラックやダンプが通ると同じように、すごくでこぼこになったり道路が変形してくるような気はしますが。

長野県　そこは道路管理者としてＪＲさんとしっかり話をします。

ＪＲ　　今でも結構ひどいということですね。今は大丈夫だけど将来心配だということですか。今でも結構振動はされているということでよろしいですか。

村長　　振動の被害は現状どのくらいなんでしょうかというご質問ですが。

委員　　今の交通量だけではガラス窓がガタガタするとかまではいってない。その実際 1350 台が走るようにならなければどういうような状況になってくるかは。

ＪＲ　　今もダンプが結構 59 号を通っていますけれども、そのダンプと同じダンプが通ります。ですから 1 台だけ今通って大丈夫であればリニアのダンプが通つても同じダンプなので大丈夫です。ただ、道路がいつも同じ状態かっていうことはないわけですね。今まで 100 台だったのが 1 日に 1000 台になれば傷み方が激しくなっていって、昨日大丈夫だったけど今日はガタガタするということが出てくると思うんですよ。その増えたのは誰のせいいかと言えば、たぶん県さんはＪＲのせいだとなると思うんです。ですので、ここは県さんと相談して問題が出ているあるいは出てきそうであれば、良くお話を聞きして考えていきたいと思います。

村長　　出てきた場合にはですね、渡場のみなさんの暮らしを守るために改善をしていただかなければならない。そうすると、渡場の交差点がしばらくの間それが終わるまで通れなくなると。そうしたときに困るのは誰かなということになるのでそうならないために予めなさっておいた方がいいんじゃないのかなというのがみんなの意見だと思うんですけど。それについて、県とＪＲでどういうふうな費用分担をするのかとか、誰が発注するのかということはトンネルとか拡幅とかと同じようにご検討いただいて、我々としたらうまくそういうふうなことにならないように準備をしていただければ安心できるかなと。

委員　　あとそのホコリとか粉じんとかそういうのはどうなるんですか。何か対策はあるんですか。

ＪＲ　　全般的にということですか。

委員　　たぶん近隣の人たちは今でさえも結構その洗濯物がとかあると思うんですけども、拡張工事の内はよろしいでしようけれども、本工事の方が始まった場合に交通の量がすごいものになると、そうした場合の粉じん対策とかはどうなのかなと思って。今日の場で言うのがいいのかどうかわかりませんけど。

ＪＲ　　タイヤ洗浄をきちんとやることと、あと当面の工事に関していえば発生土を積む、もちろん発生土にも水をかけたりとかすると言いましたけれども、発生土を積んだトラックが渡場とか柏原を通ることはないということですのぞここはご理解をいただきたいと思います。あと、トンネル工事で資機材がと言っていますが、主なところは生コン車ですね。そこは業者ともきちんとお話をして、出入りの祭にですね、タイヤの洗浄をきちんとしてもらうだとかそういうことで話をしていきたいと思っています。

村長　　本体工事もこれと同じような対応を予定されていますか。

ＪＲ　　本体工事は、今回は発生土置き場の位置は限定的です。みなさんのお住まいの近くを、もちろん近くに住んでいる方もいらっしゃいますが、いわゆる住宅地を通ってくるということではないです。ただ、大鹿から今度は松川の方に例えれば持っていくということですと、大鹿の中ですとか渡場の付近だと通っていかなければならないので、そこは基本この考えでいきますが、プラスαは考えなきやいけないかなと思っています。運ぶルートの環境が変わっていきますので。

村長 まだ決まっていないということですか。

J R はい。

村長 今後の予定とかは今度の説明会のときにいただけるんですか。

J R そのときに、はい。

村長 本体工事の予定なんかはどうなんですか。その辺はまだぜんぜん。ダンプカーの量とかについては折れ線グラフというか棒グラフでいただきましたけれども、それの他に何かこう節目となる場所があつてとかそういうことは。

J R あの本体工事というのは南アルプスの工事ですよね。それに関して言えばですねあの・・・。

村長 その辺がもしあれば今度のときに。本体工事に関しても出せるものがあれば今度の説明会のときに出していただければ色々安心の度合いが高まるのかなと思います。

J R 当面このトンネル工事をやっている間に、59号のトンネル工事をやっている間に南アルプス本体のトンネルを掘り始めることになりますけれども、どんな影響があるかというとこの一番下に書いてございます、資機材がですね行き来させていただくということですので、その他には特に説明させていただくことはないです。このトラックが通りますという話をさせていただこうと思っています。ただ、本格的に発生土をですね、出すとかいうことになればまた先ほど申し上げた状況が変わってきますので、説明をまたしていきたいと思います。

村長 こういう協議会なり、住民説明会をしていただくということですね。

J R はい。

村長 他にないようでしたら、今日たくさんのご意見をいただきましたので、これはみんな議事録でとっていますのでその辺また今日の議事録を委員のみなさんにお送りします。それから今日出たご意見を議事録でいいのか、どっちかというと私としてはそういう形で話をしましたというのを、JRさん県さんからの

確かにその通りというようなものをいただきたいと思っておりますし、それからまた今日説明があったことに対して我々サイドからの、いやそれじや困るよということが何点かありましたので、何らかの形で J R さんの計画に対してこの辺をご配慮願って計画を修正していただきたいというようなお願いをすることもあるかと思います。

よろしいですかね、それでは大変ご協力ありがとうございました。進行役を降ろさせていただきます。

幹事 それではその他ですけれども、工事説明会についてお願ひします。

J R 先ほども触れさせていただきましたが 23 日にですね、ちょっと時間が書いてないですけれども、夜 7 時から中川文化センターでこの説明会をやらせていただきたいと思います。それから収集範囲の話はどうしましょうか。

幹事 3 月 30 日にやはりこの路線の改良計画に関する説明会をやってもらっていますが、そのときには関係地区ということで、葛北、柏原、渡場、柳沢、桑原各地区にお住まいのみなさまへということで呼びかけをしました。ただし、村内の方で関心のある方は当然出ていただいてもいいというような対応でありましたので、基本的にはそういうことかなと思いますけれども。

J R 今回も同じようにやらせていただければありがたいかと思います。

幹事 ですので、通知文とか配布の仕方とかについては担当と調整をさせてください。

委員 いずれにしても通知文書っていうのはまだ各地区へ配布してくださるんですか。

幹事 配布します。

委員 23 日の説明会はあくまでも村内者ということで村外者はないですね。

幹事 村内です。

委員 情報をつかんで村外者が来られて質疑する場合もあり得るかもしねいんですけど。

- 村長 質疑はできないですよね。
- 委員 村内者の質疑ということで進めていかないと話が混乱すると思われますので。
- 幹事 関係のみなさんということでいいかと思いますけれど。
- J R 我々としてはおっしゃるような進め方をしたいと考えていますけれども。例えばそのお顔を見てあなたは村内じゃないから質問はダメって我々分からないので、そこは防ぐ手立てがないんですけど。
- 幹事 今まで J R さんで発言は村内者でということで限定してもらっているので、それ以上は言いようがないんですが。
- 村長 主催は J R さんなんですね。
- J R そうです。
- 村長 村は会場を貸すだけという形ですよね。だから我々があんまりそのお聞きする立場であって、仕切る立場ではないと。
- 幹事 基本スタンスはそういうことで関係地区のみなさんということです。
- 長野県 県の工事の方もその説明会の日に合わせて説明させていただくことになると思いますのでよろしくお願ひします。
- 幹事 そうすると議題としては今日と同じような形で2本立てということでよろしいですね。そこら辺は J R さんと県さんの方でお任せしますので。
- 長野県 ただ、その時点で県の工事はまだ受注者が決まっていないので、決まっていない段階のものでしか説明はできませんのでよろしくお願ひします。
- 幹事 最後、今後の対応ですが、さっき村長も言ったように、今日の発言のやり取りは全て記録に残しますけれども、委員のみなさんでもし何かあればまた事務局の方に連絡をいただければと思います。今月中くらいにいただければ事務局の方でまた整理をいたします。それからいくつかの課題というのも出

ましたので、そこら辺も整理をさせてもらってどのような対応がいいかということを検討していきたいと思います。

村長 理想的には間に合うかどうか別にして、23日の段階でこういう説明を受けたけれども、協議会としてはJRに対してそれじゃこまるのでこうしてほしいというのが出てきたというのも配ればより分かりやすい。

JR 我々としては今日ご意見いただきましたので、極力23日にはまず反映はしようというふうに思っています。修正すべき点があるなと思いますので23日までには直そうと思っています。それ以外に整理していただいたものをそれまでにいただければ極力反映できるようにとは思っていますし、ただこんなことを言うのもなんですけれども、長い期間でありますので着手があつたりトンネルの掘りはじめというタイミングがあつたり色々なタイミングがありますのでその時々できちんと修正なりご説明なりはしていこうと思っていますので、ものによるかとは思いますけれども、まずは23日の説明会でいただいたご質問等には答えられるようにはしていきたいと思っています。ですから、そういう意味でこれがあったよねとか、これが抜けていたよねとかいう話にならないようにとか避けるためにそれまでを整理していただければありがたいかなとは思いますが。

村長 我々協議会としては聞いているだけではなくてきちんと村民の立場で考えてもの申しているんだよということを、しっかりやってくれているなという安心感も与えたいというところはあります。

幹事 それでは今月いっぱいという話をしましたが23日前にご意見があつたらご連絡ください。それから今日のポイントもできるだけ、全部記録に起こすことは厳しいかもしれません、主なポイントについては整理できると思いますのでJRさんもそれなりに今日の意見に対して回答できるとようにしていただきたいということと、資料についても補足をしていただくということにしていただいて、こちらの方でもいつかの点について、それまでにやり取りをさせていただくということでよろしいですか。

それから次回の開催ですけれども、いつというふうには言えませんけれども、例えば県の工事が業者が決まって動くとか、大鹿の方の工事が動くとかそういうポイントがあると思うので、そういった前段にはこういった協議会が必要になるかと思いますので、ちょっとまたできるだけ早めにご連絡したいと思いますのでご承知おきいただきたいと思います。

それでは長くなってしましましたが以上で今日の会議を終わりにしたいと思います。それでは閉会を副会長お願いします。

副会長 長時間熱心にご協議いただきありがとうございました。5ヶ月くらい間隔を空けた会議でしたので、できるだけ会議を適宜に開くということが一番大事なことだと思いますけれども、今回延びましたはっきり言って。そういう点では反省しておりますので、タイムリーな会議を持てますようにお願いしたいと思います。今日はどうもありがとうございました。

閉会